

2021年3月12日

各位

オリックス生命保険株式会社

「ながさき女性活躍推進企業等表彰」で大賞を受賞

～長崎ビジネスセンター、“長崎で一番笑顔になれるオフィス”を目指して～

オリックス生命保険株式会社（本社：東京都港区、社長：片岡 一則）は、長崎県内の女性の登用や能力開発などに積極的に取り組んでいる企業などを表彰する「第6回ながさき女性活躍推進企業等表彰」※において、当社の長崎ビジネスセンターが大賞を受賞しましたのでお知らせします。

長崎ビジネスセンターは、2016年10月に、東京の本社機能が大規模災害などの緊急事態に遭遇した場合における事業継続体制の強化を目的に設立され、コールセンター業務や保険金の支払業務などの本社機能の一部を担っています。現在では、約400名が当センターに勤務し、うち女性社員が9割を占めています。その中でも、コールセンター部門の女性管理職の割合が7割を超えるなど、多くの女性社員が活躍していることなどが高く評価されました。また、「長崎で一番笑顔になれるオフィス」を目指し、法定基準を上回る育児休職制度や育児短時間勤務制度、子の看護休暇制度などを整えていることに加え、子育て中でも安心して育児と仕事を両立できるように地域の保育園と利用提携するなど、女性が働きやすい環境作りに取り組んでいることも評価されました。

当社は、今後も社内の環境を整備し、全ての社員が能力を最大限に発揮できる働きやすい職場づくりを目指してまいります。

以上

※「ながさき女性活躍推進会議」が主催する表彰制度

HP：<https://nagasaki-joseikatsuyaku.net/>

<本件に関するお問い合わせ先>

経営企画部広報チーム 高原・林 TEL：03-6685-7996

【各種制度のご紹介】

■ 出産・育児・介護の両立を支援する制度^{※1}

～法定基準との比較～

		法定基準	当社
出 産 ・ 育 児	育児休職制度	2歳に達するまで	3歳に達するまで ^{※2}
	育児時間の取得	1日あたり1時間（無給）	1日あたり2時間（有給） ^{※3}
	育児短時間勤務制度	3歳未満まで	小学校卒業まで
	子の看護休暇	年5日（無給）	年5日、2人以上年10日（有給）
	その他	—	提携保育園の利用 ^{※4}
介 護	介護休職制度	93日	6カ月
	介護休暇制度	—	年5日、2人以上年10日（有給）
	介護短時間勤務制度	—	1日最大2時間 ^{※5} 当該家族1人につき合計3年間まで （分割取得可）

※1 「提携保育園の利用」以外は、オリックスグループ共通の制度となります。

※2 育児休職の取得期間は、通算で5年が限度となります。5年を超える育児休職を取得する場合は、該当子の育児休職期間は法定どおりとなります。

※3 育児時間の取得は、子が1歳に達する前に復職する社員が対象となります。

※4 企業主導型保育園『育ちの家保育園』と利用提携を行っており、企業利用枠を利用して当該保育園に入園することが可能です。HP：<https://sodachinoie.com/>

※5 育児時間を同時に取得する場合は、1日1時間が限度となります。

■ 柔軟な働き方を支援する制度[※]

リフレッシュ休暇 取得推進制度	有給休暇とは別に、連続5日間の特別休暇を毎年取得可能。同休暇の取得を条件に5万円の奨励金を支給。
自分磨き制度	会社が提供する福利厚生メニューの中から、社員が自分の保有ポイントの範囲内で各々のライフスタイルにあったメニューを自由に選択・利用できるプラン。年間6万円相当のポイントを付与。
配偶者転勤休職制度	配偶者転勤により、転居先でのエリア変更による就業が困難な場合、最大5年間の休職を認める。
カムバック再雇用制度	退職者が退職時の理由を問わず（転職による退職も可）、再入社したい旨を応募できる制度。再雇用時の職種・等級は退職時と同等以上を保証。

※ オリックスグループ共通の制度となりますが、「リフレッシュ休暇取得推進制度」については、オリックスグループの制度と一部内容が異なります。

Press Release



【長崎ビジネスセンターのオフィス環境】

社員一人ひとりが生き生きと仕事ができる環境を整えています。社員がいつでも気軽に利用できるリフレッシュスペースも用意。オン・オフを切り替えて、メリハリをつけた働き方ができます。



【外観】



【リフレッシュスペース】



【執務室】



【カフェテリア】